

第3回 由良地区堤防景観検討会 議事概要

日時：令和4年2月1日（火）10:00～11:15

場所：由良の里センター 2階会議室

【出席者（順不同）】

明石工業高等専門学校 教授 神田委員（座長）※WEB参加

京都市立芸術大学 教授 藤本委員

北近畿タンゴ鉄道株式会社 施設統括本部長 上田委員

WILLER TRAINS 株式会社 工務部長 橋委員

京都府丹後土木事務所長 米田委員

宮津市 建設部長 森口委員

由良地区代表 藤本（長）委員

由良地区代表 藤本（繁）委員

由良地区代表 岡田委員

【事務局】

福知山河川国道事務所

議事1：規約の改正について

<事務局>

由良地区、北近畿タンゴ鉄道株式会社、宮津市、及び京都府丹後土木事務所の委員変更について説明を行った。

規約の改定について事務局から説明を行い、了承された。

議事2：景観に配慮した堤防整備イメージについて

<事務局>

事務局より第3回由良地区堤防景観検討会の資料に基づき、堤防整備コンセプトに基づいた堤防整備イメージについて説明を行った。

資料説明後、堤防整備イメージを示した動画を上映し、議事3の意見交換を行った。

議事3：意見交換

主な意見は以下の通り。

①根固めブロックについて

- ・ VRを見ると、施工範囲が大きく、かなり敷いているように思える。現状よりも増やす予定なのか。またブロックが剥き出しになっているが、景観的にはどうかなと思う。

<事務局回答>

- ・ 現状も現地写真のような格好で根固めブロックがある状態です。新たに作る堤防についても根固めブロックは構造上必要になります。施工後は、冬季波浪によって砂州が形成されたり、河床の低下で徐々に川側の方から沈んでいくため、根固めブロックの見える範囲も少しは減っていくと考えています。
- ・ 水際の植生についても整備後には生えてくることを期待しています。

②堤防法面の処理（植栽・碎石間詰め）について

- ・ 堤防の裏側（住宅側）の法面には、芝を敷くということでしたが、一部は護岸のように石等を張るのですか。
- ・ 将来的には少し緑が出て来て、多自然的な法面、護岸になるということですね。
- ・ 石詰めとすると草刈りが大変ではないか。間詰めにしたとしても、草刈りをしてもらわないと美しさが保たれないと思うので、しっかり維持管理をお願いしたい。

<事務局回答>

- ・ 堤防が河口に位置することから、越波対策として一定区間については、川表と同じ様な護岸とします。少し上流の住宅側については、芝生の法面を考えています。
- ・ 間詰めの間からの植生も想定しており、期待しています。
- ・ 整備後の維持管理についても、河川管理者の方で適切に行いたいと思います。
- ・ 草刈りの目的は、堤防の状態の確認のためなので、適切な時期に草刈りを実施します。大型のブロックを据えているので通常の堤防よりは草が少ないと思います。
- ・ 維持管理について楽なのは、コンクリートのベタ打ちですが、今回景観検討会を立ち上げ、先生方にご意見いただきながら、大きな構造物の見た目を良くするために景観と維持管理は相反するものですが、取組ませていただいています。地元の方とも調整させて頂きながら、進めたいと思います。

③松並木の整備について

- ・ 前回検討会で、現状の松並木を連続させるという意見がありましたけども、堤防上や散策路に植樹するということは考えていないのでしょうか。
- ・ 護岸の上は無理にしても、稲荷神社周辺の芝張り法面とかに何かシンボリックな工夫とか、地元の方と連携して将来的に記念樹を植えるとか、将来に何か残せればよいと思いました。

<事務局回答>

- ・ 堤防の構造上、天端に植樹することは考えていません。散策路も現状として維持管理の観点からも想定はしていません。

④手すり（転落防止柵）について

- ・ 手すりは、もう少し目立たない工夫ができないか。縦格子の沢山入ったものではなく、少し簡易にするとか、国のガイドラインに掲載されている色の中から目立たない色を選ぶとか。背景によって適切な色は変化するが、将来的に緑が増えてほしいという意味であれば現状のダークグレーでよい。

<事務局回答>

- ・ 現状は、縦格子タイプで色はダークグレーを考えています。

⑤照明の整備について

- ・ 地元の方がどのように利用されるかによるが、階段の足元とかに照明は必要ないのか。
- ・ 設置した場合、電気代を地元負担させるのはやめてほしい。

<事務局回答>

- ・ 現状、現地に設置されていないため、設計上見込んではいません。
- ・ 維持管理や電気代の話もあるので、宮津市と設置の可否を含めて調整させていただきます。
- ・ フットライト的なものをイメージしているのですが、太陽光のみで運用できるメンテナンスフリーなものもあるので、宮津市と調整させていただきます。

⑥由良石について

- ・ 2年ほど前に由良小学校の由良石の塀を一部撤去してしまった。このこと（堤防整備事業）を知っていれば堤防に再利用できたのにとすると、非常にもったいなかった。

⑦内水対策について

- ・ 水路の図があったと思いますが、鉄橋から河口側まで4本あると思いますが、1本の水路に受け入れて、川へと流すのですか。また、水路の蓋はないのですか。
- ・ 内水問題については、堤防の方に流すとなると、地元の行政だけでは対応できかねると思いますので、考慮頂きたい。

<事務局回答>

- ・ 4つの水路を集めて、樋門という形で由良川の方に流します。VRも見ていただいた通り、観光ネットワークにも考慮して国道187号から堤防側に入る道には蓋をかけています。その他の部分は蓋をせず、転落防止柵を設置しています。
- ・ 外水対策と内水対策を国と宮津市さんと役割分担をして今後考えていきたいと思えます。

(その他)

- ・ 現状、船が停泊している船着場があるが、整備後も停泊する場所は十分なのか。
- ・ 堤防に隣接する家屋の庭が堤防上から見えると思うが何か対策はされるのか。

<事務局回答>

- ・ 整備後も同様の位置で、一定の係留ができる構造を考えています。現在と同様に河川占有の手続き取ってもらい停めていただくという整理をしています。
- ・ 堤防整備で今よりも高くなるので、天端を通れば見えるところもあるかと思います。宮津市と対応を考えていきたい。

議事 4：今後のスケジュール

事務局から今後のスケジュールについて説明を行った。

- ・ 本日の議論をもって、堤防整備イメージについてご了承いただけたため、由良地区堤防景観検討会は終了となります。
- ・ 今後は本日の意見を踏まえた景観に配慮した堤防整備設計を進めていきたい。